

正 誤 表

本紙の掲載内容に一部誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。
また、該当ページの差し替え版(PDF)を東京あだち教育支援課 HP に掲載しています。あわせてご確認をお願いいたします。

| 訂正箇所 | 正 | 誤 |
|---|---|---|
| 17 ページ 【共通教育科目一覧】 | 人文に「文学」を追加 | |
| 27 ページ 【国際理解学科共通専門科目一覧】 区分 | 区分： 英語 教育 | 区分： <u>国際</u> 教育 |
| 89 ページ 国際学部「短期留学」 関連科目履修と単位 認定に関する取扱い内 規 | 第5条 「短期留学」に参加するためには、次の条件を満たさなければならない。 第1セメスター終了時まで 3 単位以上の言語科目（英語）を含む、卒業要件単位 16 単位以上を修得していること。 | 第5条 「短期留学」に参加するためには、次の条件を満たさなければならない。 第1セメスター終了時まで 4 単位以上の言語科目（英語）を含む、卒業要件単位 17 単位以上を修得していること。 |
| 93 ページ 「ホスピタリティ・マネジメント研修（海外研修C）」と「リゾート・マネジメント研修（海外研修D）」実施と単位認定に関する内規 | 第3条 この内規に定める「ホスピタリティ・マネジメント研修」と「リゾート・マネジメント研修」の対象者は原則、国際学部所属学生で、下記の参加資格を満たしている学生とする。1年生は面接をする場合もある。 参加資格：原則として、「国際理解論」または「国際観光論」を履修中または単位修得済み、かつ言語科目（英語）を 3 単位以上修得済みの国際学部生 | 第3条 この内規に定める「ホスピタリティ・マネジメント研修」と「リゾート・マネジメント研修」の対象者は原則、国際学部所属学生で、下記の参加資格を満たしている学生とする。1年生は面接をする場合もある。 参加資格：原則として、「国際理解論」または「国際観光論」を履修中または単位修得済み、かつ言語科目（英語）を 4 単位以上修得済みの国際学部生 |
| 95 ページ 国際学部「英国カルチュラル・ツーリズム&英語研修」の単位認定に関する内規 | 第3条 この内規に定める「英国カルチュラル・ツーリズム&英語研修」の単位認定対象者は国際学部所属学生で、原則として下記の参加資格を満たしている学生とする。 参加資格：原則として、「国際理解論」または「国際観光論」を履修中または単位修得済み、かつ言語科目（英語）を 3 単位以上修得済みの国際学部生 （単位認定の方法） 第4条 国際学部国際交流委員会および 研修担当教員 は事前研修・本研修の参加態度、事前・事後レポート、事前・事後の英語能力テストの内容などを総合的に評価して成績評価案を作成し、国際学部教務委員会の同意の後、教授会の承認を得るものとする。 2 単位認定を希望する学生に対しては成績を開示の上、以下の所定の単位を認定する。 「異文化コミュニケーション」・「英語多読・多聴演習」・「アカデミック・ライティング」 のうちいずれか1科目2単位と、 「特殊講義D」・「特殊講義G」 のうちいずれか1科目2単位の計4単位 | 第3条 この内規に定める「英国カルチュラル・ツーリズム&英語研修」の単位認定対象者は国際学部所属学生で、原則として下記の参加資格を満たしている学生とする。 参加資格：原則として、「国際理解論」または「国際観光論」を履修中または単位修得済み、かつ言語科目（英語）を 4 単位以上修得済みの国際学部生 （単位認定の方法） 第4条 国際学部国際交流委員会および 研修引率者（研修担当教員） は事前研修・本研修の参加態度、事前・事後レポート、事前・事後の英語能力テストの内容などを総合的に評価して成績評価案を作成し、国際学部教務委員会の同意の後、教授会の承認を得るものとする。 2 単位認定を希望する学生に対しては成績を開示の上、以下の所定の単位を認定する。 「ESP D」・「ESP E」・「ESP F」 のうちいずれか1科目2単位と、 「特殊講義 A」・「特殊講義 J」 のうちいずれか1科目2単位の計4単位 |
| 101 ページ （国際学部）「ニューヨーク国連研修（海外研修E）」の単位認定に関する内規 | 第3条「ニューヨーク国連研修（海外研修E）」の対象者は 国際学部生 とする。 | 第3条「ニューヨーク国連研修（海外研修E）」の対象者は 国際学部生 2年生以上 とする。 |
| 124 ページ 中学校一種「社会」・高等学校一種「公民」 〔教科及び教科の指導法に関する科目〕 開講セメスター | 法令上の領域〔日本史・外国史〕の授業科目 「歴史哲学」 5 セメスター開講 | 法令上の領域〔日本史・外国史〕の授業科目 「歴史哲学」 4 セメスター開講 |

| | | |
|--|--|---|
| <p>126 ページ 中学校一種「英語」・高等学校一種「英語」 [教科及び教科の指導法に関する科目] 修得すべき単位数</p> | <p>教科に関する専門的事項 および教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。) から ○印の科目をすべて含み 38 単位以上</p> <p>※ 修得すべき単位数の欄の「国際理解と文化」と「英語科教育法 I」の間の線を削除</p> | <p>教科に関する専門的事項から○印の科目をすべて含み 38 単位以上</p> |
|--|--|---|